

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	星のさと全体の共通理念である「一人一人に一人一人の介護を」をスタッフ全員で共有している。ステーション内及び職員トイレ内には理念を貼り出している。その理念をケアに繋げるように工夫している。	法人の理念を各ユニットのステーションに掲示し、職員間で理解と共有に努め、実践に繋げている。毎月行われる隣接の老人保健施設との合同研修会の席上、振り返りの機会を設けている。新型コロナを始めとした感染症の拡大が予断を許さないことから、密を避け、資料配布による研修やオンラインでの研修を実施している。また、長く勤務する職員も多いことから、多様化する利用者一人ひとりに合った支援の仕方を見出し、利用者の意向も踏まえて日々共に暮らしている。家族に対しては利用契約時や面会時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人内での感染対策委員会を通じて、外部の方との交流を持つことが出来ない現状である。地域の小学生が入居されている方等を知って頂きたいと、活動している写真や内容を貼って欲しいと依頼があり、玄関の目立つ場所に貼り出している。	開設以来自治会に加入し、地域の方々には当ホームも含め隣接の施設等で行われる防災訓練時に救助応援として参加していただいている。また、新型コロナ禍以前は地区の文化祭等、地域活動に積極的に参加し、合わせて地区の小学生や中学生の職場体験の受け入れ等も行ってきたが、現在、新型コロナや各種感染症の拡大が危惧され、休止となっている。地域との交流について蓄えたノウハウがあり、新型コロナ等の感染が落ち着いた時には再開をしたいという意向を持っている。そうした中、長野市の消防音楽隊や地区の神楽・宝舟などが来訪し、隣接する老人保健施設の利用者やデイケアの利用者とともに楽しんでいる。ホームの周りの散歩時には近くの住民の皆さんと親しく挨拶を交わし、野菜・果物の差し入れ等も頂き、親しまれるホームとして地域に浸透している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内での感染対策委員会を通じて、外部の方との交流を持つことが出来ない現状であり、思うような活動が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人内での感染対策委員会を通じて、館内へ外部の方が入ることが制限されているので、対面での運営推進会議の取り組みは出来ていない。	例年だと2ヶ月に1回、対面での運営推進会議を開催しているが、現在は書面での開催が続いている。昨年秋から冬にかけて、一時的に感染症が落ち着いた時期に対面での会議を予定したが、直前に、新型コロナの感染が見られたことから中止せざるを得なくなり書面での開催とした。現在も、新型コロナ等の感染の状況を見ながら民生児童委員会会長、地域包括支援センター職員ときめ細かく連携を取り、対面での会議開催に繋げようとしている。できるだけわかり易い「活動内容」を主として書面に纏めつつ認知症への理解を促し、家族代表、区長、民生児童委員会会長、民生児童委員7名、地域包括支援センター職員に届け、それに対する意見・助言等を頂き、サービスの向上に繋げている。	

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターが隣接しているの で、様々な情報交換を行っている。介護認定の更新についてはコロナ感染対策による 延長申請としていた。長野市の介護あんし ん相談員の受け入れは3月からの訪問予定 としている。	地域包括支援センターが隣接する施設にあることから様々な 事柄について連携を取り合い、サービスの向上に繋げて いる。介護認定更新調査は新型コロナ禍により延長申請を 代行していたが、現在は調査員がホームに来訪した際に 職員が対応している。また、介護度の区分変更時の申請も 家族に代わり行っている。市のあんしん(介護)相談員の来 訪が隣接する老人保健施設も含めて今年3月に再開がさ れる予定となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基 準における禁止の対象となる具体的な行為」を正 しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束 をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束をしないケア」のために、様々な 場面で工夫をしながら実践に取り組んでい る。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。鷹 棟、鶴棟、両ユニットの玄関は日中開錠されており、ドアの 開閉を鈴の音で知らせるように工夫がされている。また、 入居時、ホームの環境に順応していただくということから、 必要性があれば家族了解の下、センサーマットを使用し、 馴れたら外すようにしている。1ヶ月に一度、法人内で身体 拘束対策委員会を開くとともに、身体拘束及び虐待防止の 研修会も年2回行い、拘束に対する意識を高め拘束・虐待 ゼロに向けた支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につ いて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内 での虐待が見過ごされることがないように注意を払 い、防止に努めている	入浴時には利用者さんの全身観察を行い、 不審なあざや外傷はないか等の確認を行っ たり、日々の変化を注意深く観察し、虐待が 見過ごされることがないように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支 援している	現在、この制度を必要とされる利用者さん はおられないが、必要な時に必要な提案が 出来るように学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	契約及び制度改定の際は、書面と口頭での 説明を行い、理解、納得を頂いた上で同意 のサインを頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員な らびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	利用者が職員に何でも話せる関係を築くた め、声掛けを多くしたり雑談や冗談を言って笑い あったりしながら信頼関係が築けるように努めて いる。又、家族とは利用料のお支払いが窓口な ので、その際近況報告をしたり、必要であれば電 話で情報を共有したりしている。	ほぼ半数の利用者が意見や思いを口頭で伝えることが できる。他の方についても「好むこと」「嫌がること」などを把握 し、利用者主体の運営に結びつけている。一人ひとりに寄 り添った支援に取り組む、利用者に接する時間を多く取り、 ゆったりと穏やかに過ごしていただいている。家族の面会 については新型コロナ感染が落ち着いていた時期には短 時間の対面での面会を行っていたが、現在、インフルエン ザなども含めた感染症の拡大が予断を許さないことから、 感染対策のため窓越しでの面会に戻している。そのため、 連絡をいただくことはあるが時間・人数等の制限はない。 基本的に、月1回の利用料の支払いのため家族がホーム に来訪することになっており、来訪時や電話で連絡を取り 合い、きめ細かく利用者の状況を説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は十人十色で、一人一人物の見方や考え方が違う。職員がどんなことでも話したり、相談しやすい姿勢でいるように心がけている。又、すぐ反映できる内容であれば反映するように努めている。	毎日の申し送り時に、日々の支援の中で気づいたことを話し合い、業務に役立てている。また、毎月テーマを決めた研修を隣接の老人保健施設と合同で行って、知識を高め、支援の質の向上に努めている。法人として目標管理制度が導入されており、職員は年1回目標設定と自己評価を行い、管理者と総師長による個人面談が行われモチベーションアップに繋げている。更に、法人として職員のメンタルヘルスにも力を入れており、年1回、職員対象にストレスチェックが行われ、心身の健康管理に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や努力を評価している。又、賞与や処遇改善手当の上乗せで意欲向上に繋げたり、残業は基本的にナシとし、希望休みは100%取得し、プライベートと仕事の区別をしっかりとっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の職員研修会に参加して学ぶ機会を設けている。又、今年度介護福祉士の受験をする職員がいて、働きながら学校や実習に行っていた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長野県在宅老所・グループホーム連絡協議会の会員になっている。勉強会等の活動には感染対策で自粛しているが、参考資料や速報が送られてくるので、参考にしたり活用している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談の際に、ご利用者本人から色々な話を聞き取り、コミュニケーションを図ることで安心感や信頼関係を築くキッカケとなるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時に困っている事や日常で苦労している事等を聞き取り、契約時にはケアに対する要望や意向を聞いて、それを受け止めることで信頼関係を築くキッカケとなるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込みに来られる段階でご家族は精神的なストレスや不安を抱えているし、事前面談の際は様々な情報収集を行い、その上でどのような介護サービスが必要なのか見極めながら提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	小規模ならではの顔見知りで安心できる関係を築きながら、利用者さんの“思い”に耳を傾け心を寄せることを大切に、職員が出来る事でも、利用者さんに“教えて頂く”姿勢を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者さんの状況を共有し、対応方法を相談したり、このような関わり方で良いのかを確認しながら、施設に預けた…という負い目ではなく、“施設にいるけど一緒に関わっている”という関係を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や姪御さんに手紙を書いたり、贈り物が届いたら電話でお礼を伝えたりしている。又、窓越しではあるがどなたでもお会いできるようにしている。	友人や知人の面会については、家族同様、新型コロナ感染が落ち着いていた時期には短時間の対面での面会を行っていたが、現在、インフルエンザなども含めた感染症の拡大が予断を許さないことから、感染対策のため、家族から了解を頂いた方との窓越しでの面会としている。そうした中、知人よりプレゼントがあり、御礼のハガキを出したり、電話で御礼をつたえた方がいる。ホームでは書初めやどんど焼き、節分、ひな祭り、七夕、ミニ運動会、餅つき大会など、季節の習わしを大切に生活にメリハリをつけている。年末には職員と共に手作り年賀状を作成し家族宛に出している。顔馴染みの福祉美容師の来訪が3ヶ月に1回あり「カット」や「カラー」をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士の相性があるので、様子を見ながら席を離したり、職員が間に入って場を盛り上げたり、利用者さん同士でも“相手を思いやる”優しさがあるので、自然にお互いを支えあう関係が出来ている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	隣接の老健に移られた利用者さんを見かけると、声掛けをしたり話をしてコミュニケーションを取っている。ご家族とは窓口でお会いするので状況を話したりして関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、利用者さんの思いや気持ちを知るような信頼関係を築けるように努め、「雲の表」に記入したり介護記録に記入し、以降の把握に努めている。又、困難な場合は“きっとこうだろうな～”と今までの関わりを通して、想像力を働かせている。	本人のありのままの声と行動、場面を観察し、事実に基づきながら「本人はどうか」、本人の視点に立って考えながら「雲の表」に記入し、それに沿って、利用者一人ひとりの持っている力量を引き出し、また、家でやっていたことを継続していただけるようにしている。意思表示の難しい方については優しく声がけし、表情、仕草、笑顔などから希望を受け止めるようにしている。日々の関わりの中で気づいた事柄についてはその都度介護記録に残し、申し送り等で情報を共有し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人・ご家族・ケアマネ・サービス事業者の各方面から、これまでの暮らしや他の利用者さんとの関係等を情報収集し、これからの暮らしに役立つよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	環境が変われば過ごし方も違っているが、暮らしの中でのこだわりは変わらない。他の利用者さんと一緒にいることにより、新しい有する能力が発見されることが多々あるので、様子観察と職員間での情報の共有に努めている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の会話から本人の思いや考えを聞いたことを雲の表に記入し、申し送り時やカンファレンス等で検討し、ご家族とは必要に応じて面談したり、面会時に状況を共有しながら介護計画に反映できるように努めている。	主任は2名の利用者を、職員は1名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、誕生日会の準備等を行っている。入居時は2週間の暫定プランを作成し、様子を見て本プラン作成に繋げている。プランの見直しについては短期目標は3ヶ月、長期目標は1年とし、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合わせ支援している。基本的に短期目標に合わせ、3ヶ月に一度サービス担当者会議を開き意見を出し合い、また、モニタリングもを行い、家族から聞いた要望も加味しながらプランの作成に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り時に実施したケア内容やその後どうなったかを話し合い、問題があれば再検討をしている。介護記録に記入したり申し送りでケアの統一を徹底し介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	歯科衛生士の介入が必要があれば訪問歯科を利用したり、管理栄養士の介入で食事の形態や食事摂取量の検討をしたり、必要に応じて隣接している老健の理学療法士に室内履きや福祉用具導入のアドバイスを受たり、作業療法士に日々の中で活用できる作業レクのアドバイスを受たりして多様化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員や区長等が運営推進委員のメンバーとなり関わって下さっているが、現在は外部の方との交流は制限されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は契約時にご希望を伺いながら決めている。状態の変化が見られた時はかかりつけ医と情報の共有をし、必要であれば受診や往診を受けている。	入居時に在宅時のかかりつけ医を継続できることを説明し、本人や家族の希望を聞き対応している。現在、ホーム協力医でもある隣接する医院に受診に出掛けることもある。法人の代表者が脳神経科の専門医であるため定期的にMRIを撮り認知症の進行に合わせた対応に繋げている。その他専門科目の受診については家族に同行していただき、必要性があればサマリーなどを渡し持参していただくようにしている。ホームには常勤の看護師1名と非常勤の看護師2名が在籍しており、また、隣接する老人保健施設の看護師とも連携し、日々の健康管理とともに医師との連携も図っている。歯科については必要に応じ協力歯科と歯科衛生士の来訪があり、口の健康にも取り組んでいる。更に、隣接する老人保健施設の理学療法士や作業療法士にも機能維持面などで相談し指導を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師が勤務しているので、職員は利用者さんの状態の変化や気になることを随時報告したり相談したりしている。かかりつけ医とも情報の共有を図り、必要かつ適切な医療を受けられるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には紹介状やサマリー等を提供し、医療機関のケースワーカーと早期に退院できるよう随時情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や看取りについての説明を行い意向の確認をしている。しかし、その状態に直面すると思いは揺らぎ悩むのが現状である。その時に急いで答えを出すのではなく、時間をかけて面談を行いながら意向の確認をするとともに、思いに寄り添い出来る限りの支援に取り組んでいる。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。状態に変化が見られ、終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの機会を設け、家族の意向を確認した上で、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としな限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に1名の方の看取りを行い、家族には感染対策を取った上で毎日来訪や宿泊をしていただき、居室にて最期の時を共に過ごしていただいたという。職員は看取り後に振り返りの機会を設け、経験を次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故マニュアルを作成してある。救急搬送する際の手順書があるので誰でも対応できるようになっている。又、その際必要な情報提供についても、必要最低限の記入で済むようにあらかじめ用紙を個別に作成してある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域とは火災や災害時に関わる協定を結んでいる。年2回行う避難訓練のうち、1回は地域の方々の応援を頂き実施している。	隣接する施設と合同で春、秋、年2回、防災訓練を実施している。土砂災害を想定した消防計画があり、同計画に基づく年2回の訓練は18:00から行い、地区の消防団員及び利用者全員が参加し、老人保健施設前のロータリーまで避難している。また、利用者は地域の避難所である近くの小学校まで移動しての避難についてもシミュレーションをしている。避難訓練と同時に、通報訓練、消火訓練も実施し、訓練後、消防団員から利用者を背負って避難するなど、具体的な避難方法について指導を受けている。訓練には地域の方の参加もあり、避難後の利用者の見守りなどをお願いしている。別途、業務継続計画(BCP)が立てられており、緊急連絡網なども整備されている。備蓄として隣接の老人保健施設に「食料品」「介護用品」「発電機」等が準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いには十分注意を払っている。利用者さんの意思を尊重しプライドを傷つけないような声掛けや声のトーンに気を配ることの大切さを常に申し送り時やミーティング時に話している。	期初の法人全体の研修や入職時に法人代表者からプライバシーポリシーについての講話があり、言葉遣いや接し方には特に留意して、人生の先輩である利用者には敬意を払い、優しく接するようにしている。トイレ介助の際には大きな声で誘わないように気をつけ、併せて利用者の前では他の利用者の話はしないよう徹底している。呼び掛けについては基本的に苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。入室の際には「ノック」と「声掛け」を忘れないようにし、入浴時や排泄時も同性介助を基本とし、プライバシーに配慮した支援に徹している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えたりできる関係を築き、自己決定が出来るような声掛けをするように気を配っている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お茶の時間でも「まだ寝ていたい…」と言われたら、時間をずらして水分補給をして頂いたり、少し調子が悪くても「リビングに来たい」と希望されればリビングに来て頂き皆さんと一緒に過ごして頂いたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日に着たい服を選んで頂いたり、ご希望によりカットやカラーをしておしゃれが出来るよう、訪問美容をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者さんの中で何となく決まった役割があるので、それを大切にしながらお手伝いをお願いしたり、出来た食事を“味付けが良い”とか“おいしくない”とか話しながら楽しい食卓になるように努めている。	自立の方が三分の二強で、全介助の方と一部介助の方が若干名という状況である。また、食事の形態もミキサー食などにする利用者がいる。献立は隣接する老人保健施設の管理栄養士が立てた季節感が加味されたものに沿い、利用者一人ひとりの力量に合わせ、包丁を使い野菜の下準備をする方、味見、盛り付け等をされる方、後片付けをされる方等、職員と共に調理を楽しみながら行っている。ホームの行事の際にはオードブルをテイクアウトしたり、「すき焼き」「鍋料理」「麺類」等を楽しみ、誕生日には「ケーキ」にプレート添えて楽しいひと時を過ごしている。ホーム中庭のミニ菜園でミニトマト、ナス、キュウリ、カブなどの夏野菜を育て食卓にのせ、ノビルのうす焼きやニラせんべい、ぼたもち、干し柿なども手作りし、味わっている。加えて、ホーム敷地内の梅の木から取れる実を使い、梅ジュース、梅酒、梅の甘漬け、梅干しなどにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接している老健の管理栄養士が立てた献立なのでバランスの良いメニューとなっている。嚥下機能の低下している利用者さんは高カロリー補助食を食べて頂いたり、食事の形態を変えたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員の歯科衛生士が関わり口腔内の状態を確認したり、何処か不具合があれば協力歯科医師と連携を図り、指示を受けたり必要に応じて往診日を調整している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄ボードがあるので、利用者さんの排泄パターンを把握し声掛けのタイミングを調整したり、寝たきりの方でもポータブルトイレを使用して、場所を広くとり、二人介助で安全を確保しながら座って頂き排泄を促している。	見守りで自立されている方は若干名で、全介助の方も若干名でおむつ使用となっている。一部介助の方が三分の二強おり、リハビリパンツとパットを併用している。職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを「排泄ボード」で把握しており、それを参考に利用者の様子も見ながらトイレに誘導している。排便については2～3日ない場合にコントロールを行い、「お茶」「お茶ゼリー」「梅ジュース」「スポーツドリンク」等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組み排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取して頂いたり、乳製品の訪問販売がくるので、交流を図りながら便秘解消のため乳酸菌飲料などを購入している。又、ホットタオルをお腹にあてて腸に沿って手で軽くマッサージしている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の手助けで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別のシャンプーを使用したり、菖蒲湯で無病息災を願って入浴している。又、入浴を拒否される時は時間をおいて声掛けをしたり、別の日にずらしている。又、時には足湯を進めることもある。	見守りを含めて一部介助の方が大半で、職員二人で介助する方が若干名という状況である。基本的に、週2回、入浴を行っている。入浴拒否の方が数名いるが、時間や日にならば誘って誘って入浴していただいている。また、鶴棟の浴室には浴槽が2ヶ所設置されている。「ゆず湯」「菖蒲湯」等も行い季節感を味わっている。入浴後は「梅ジュース」「スポーツドリンク」等、冷たい飲み物を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者さんのペースで休んで頂いている。眠れないときにはホットミルクやホットココアを飲んで頂いたり、リビングで職員と話しながらテレビを見たりと安心できる環境を作れるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や容量及び、使用目的や副作用が分かるようにファイルを作成し、いつでも確認できるようになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気の良い日には渡り廊下で日向ぼっこをしながらお茶を飲んだり(通称:女子会)話したり歌を歌ったりして気分転換をしている。又お針仕事が出来た方に破れたズボン直して頂いたり、台ふきんを縫って頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染対策委員会を通じて、外出の制限があるので思うように思う場所へ出かけることが出来ない。しかし、お天気の良い日には施設の敷地内を散歩したり、ベンチでひと休みしながら楽しんでいる。	外出時、自力歩行の方と車いす使用の方がそれぞれ三分の一弱、杖歩行・歩行器使用の方が三分の一強という状況である。ほぼ毎日の日課として隣接する施設のごみ置き場までゴミ出しに出掛けている。また、天気の良い日には広い施設の敷地内を散歩したり家庭菜園で野菜の収穫をしたり、ユニット間の渡り廊下で外気浴を楽しんでいる。「梅」や「イチジク」の実の成長を見たり、収穫等も楽しんでいる。各種感染症の罹患が予断を許さない状況下であり、外出が難しい状況が続いているが、落ち着いている時にはドライブを兼ね桜の名所に出掛け楽しいひと時を過ごしている。各種感染症の拡大の状況を見て、道の駅などに出かけたいという意向を持っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別でお財布をもち、ホームに来る乳酸菌飲料の訪問販売員さんから乳酸菌飲料を購入している。お金の管理については毎月収支報告書を作成し、残金の確認をご家族と一緒にし、サインを頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やハガキを知人に送ったり、年賀状をご家族に送っている。又、贈り物が届いたときには電話でお礼を伝えている。		

グループホーム星のさと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は明るさと温もりが感じられるように、手作りの作品が沢山飾られていて、四季に応じて雛段飾り、クリスマスツリー、桜の花の木、兜等を飾っている。みんなが集まる場所が居心地の良い空間となるよう工夫している。	周り一面、リンゴ畑などに囲まれ、四季の移ろいが肌で感じられる、のんびりした環境の中で、日々、生活を送っている。施設内は十分な広さが確保され、天井も高く開放感が漂っている。ホールの随所には観葉植物が置かれ、壁には季節に合わせた飾り付けや利用者と職員が共同制作したフォトフレームが数多く飾られている。そうした中、食材の下ごしらえ、調理、洗濯物量み、縫い物、新聞量み、広告チラシでの箱作りなど、利用者一人ひとりが役割を持ち、心身ともに快適に過ごせるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前には大きなソファが置いてあり気の合う人と座っておしゃべりしている。テーブルには新聞や料理本等が置いてあるので思い思いに見たりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分の家で使っていた思い出の物や馴染みのある物を持ち込んでいる。家族写真を飾ったり、利用者さん本人が昔作った作品を飾って心地良く過ごせるようにしている。	十分な広さが確保された居室入り口には家族が用意した「のれん」が掛けられ、居室内は洗面台と大きなクローゼットが完備されている。また、半数の居室はトイレも設置されておりプライバシーに配慮された造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、テーブル、椅子、タンス、ハンガーラック、テレビ、時計、趣味の本などを置き、自由な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は全館バリアフリーになっていて、坪庭を中心に回廊式になっており、壁には手すりもついているので自由に歩いたり車いすや歩行器でも安心して自走できる。又、手すりにつかまり数を数えながら立ち上がり訓練をしている。		